

第8回 藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成26年12月19日（金） 午前9時30分～午前11時30分

場 所：藤枝市役所 3階 302会議室

出席委員：松永委員長 鈴木正副委員長 石間委員 瀧下委員 井原委員 片山委員
松山委員 青島委員 鈴木芳委員 鈴木英委員 臼ヶ谷委員 井戸上委員 殿村委員
大石委員 渡邊委員

議 事：(1) 藤枝市子ども・子育て支援事業計画について

(資料1に基づき事務局が説明)

委 員： 12ページの1や3で精神発達面や精神運動発達面の課題と特定しているが、単に発達面に課題を持つとした方が、受け入れられやすいのではないか。

13ページについて、藤枝市は教育日本一を目指すに掲げているので、盛り込んだ方が良いのではないか。

28・29ページの教育力向上についても、幼稚園や保育園も積極的に取り組んでいるので、16ページの事業の再掲という形で構わないので、盛り込んでもらいたい。

委員長： 29ページの担当課については、学校教育課単独ではなく、生涯学習課なども含まれるのではないか。同様に13ページについても生涯学習課の講座も盛り込めるのでは。教育振興計画は藤枝全体でという形で策定されたので、是非、他課の事業も入れていただければと思う。

委 員： 37・38ページの放課後子ども総合プランにある一体型の放課後児童クラブとはどのようなものか。

事務局： 公民館等で行われている放課後子供教室に月1回程度、放課後児童クラブの子どもが参加し、行うものを一体型としている。

委 員： 38ページの目標事業量がずっと1箇所だが、増やしていく計画はないか。

事務局： 小学校と公民館が隣接している校区が限られている上、放課後子供教室が休日にしか開催されない公民館もあるので、現状では1箇所となっている。毎月ではないが、放課後児童クラブの子どもが、放課後子供教室に参加するという場合は、連携を取りながら実施していきたい。

委 員： 27ページの結婚に関する出前講座についてどのような対象に行っているのか。また28ページの地区推進委員とはどのような選出をされているのか。

委員長： 出前講座については、中学校等に出向き授業の一角として行っている。男女共同参画地区推進委員については、各自治会で選出していただいている。元々、男女共同参画は地区毎に重点地区を決めて啓発事業を行ってきたので、全地区終了したので、各地区に推進委員を置いて啓発していくというもの。

事務局： 推進委員については各自治会を経由して1名ないし2名選出していただいている。自治会によっては兼務となっている場合もある。結婚に関する啓発については、庁内のプロジェクトチームからの提案もあり、今後担当課が事業メニューを作り、取り組んでいく。

委 員： この計画書は様々な分野にまたがっているが、裏付けとしての予算措置はどのようなになっているのか。

事務局： 掲載されている事業で現在行っているものについては、各課において予算措置をされている。施設整備等の大きなものについては、計画に基づいて財政部門との協議は調整済みである。

委員： 病児保育や蓮華寺池ホールの改修が気になっていたが、計画に掲載されていたので期待している。発達相談について5歳児の検診は行わないのか。

事務局： 5歳児検診については、関係各課と協議するなかで検討している段階である。

委員： 認定こども園や放課後児童クラブが拡大していくと心配なのは、人材の確保。以前も保育士確保が大変という話しもあった。保育士の資格取得を目指す事業もやっているようだが、資格が取得出来たかの追跡調査はしているのか。

委員： 様々な子どもがいるので、質の高い人材というのはこの計画にとってとても重要。また放課後児童クラブについてもニーズの高い地区では空き教室の確保も容易ではないのではないのか。

事務局： 学校と協議をしていく中で、空き教室の確保、専用施設の整備を計画的に進めていく。人材の確保には処遇改善も図っていかなければならない。質についても本市の放課後児童クラブは基準より多い指導員で対応していく中でスキルアップを図っている。保育士の確保は現状でも難しく、潜在保育士が復帰できるような環境や新卒の確保について保育所と連携して行っていきたい。

チャレンジ応援事業について、去年は3人合格している。本年度の申込みは45人となっている。県とも協力しながら、保育士の確保につなげていきたい。

委員長： これまでは施設や建物整備に関する計画が多かったが、皆さんの意見にあるように人材や質が求められてきている。併せて保護者やその周辺の意識向上も図っていき、子育て環境の質を上げていかなければならない。計画の中にもそのような項目も追加していただきたい。

事務局： 51ページに新たに項目を設け、追加させていただく。

委員： 放課後子供教室が現在7箇所との事だが、同じような活動をしているのか。

事務局： 地域で様々な特技を持った方が、子ども達に教えるという事業なので、地域によって活動内容は異なる。

委員： 基本理念の「子どもが未来を創る」という部分が重要。この計画が数値目標ありきになってしまうと良くない。子どもの為になっているかを考えてチェックしながら進めていって欲しい。

事務局： 推進体制として評価を加えていき、意見を賜る中で修正していき、理念に沿ったものとしていく。

委員： 先程もあったが、児童クラブも指導員の人員確保が困難になっている。今後、クラブ数が増えていくとより大変になるのではないのか。処遇の条件面等も考えていかなければならないのではないのか。

委員長： 計画に意見を反映できる機会なので、各委員から感想等でも構わないので一言ずつお願いしたい。

委員： 認定こども園や保育所を新設するとの事だが、具体的な話しはあるのか。

事務局： 計画策定の前段階で、市内各園の意向を伺った結果を数字として計上している。

委員： 児童虐待の件数というのは増えているのか。藤枝市の現状はどうか。

事務局： やはり増加傾向にある。社会情勢や核家族化も影響しているのではないのか。

委員： 保育士の確保は大変難しい。保育園協会を立ち上げて人材の確保に向けて動き出そうと検討

しているが、行政も協力をお願いしたい。

委員： 放課後児童クラブの待機児童ゼロ作戦はよいが、基準を遵守したうえでお願いしたい。

事務局： 基準条例も策定したので、基準を遵守した上で実行していく。

委員： 基本理念を実現するには、幼稚園や保育園だけではなく保護者の力が重要。子ども達が心豊かに育つように、保護者の教室・研修や親子で遊べるような施設等の充実を図ってほしい。そういったことが保育の現場を楽にすることにつながるのではないか。

委員： 自分自身が子どもを預けて保育園で働いているが、親の立場からすると市の子育て施策が充実していると安心して子育てが出来る。保育士の立場からすると、結婚や出産で職場を離れてしまう良い先生が大勢いる。そのような方々が職場復帰できるような環境作りをして欲しい。

事務局： 市長は子育て施策に大変力を入れている。質の確保についても、福祉は人が全てであるので人材の確保と併せて取り組んでいく。また新制度では、指導監査の権限についても市に付与されるので、給付金の使途等をしっかりと検証していく。

この計画が絵に描いた餅とならないよう、市民・事業者の皆様と一体となって進めていくので、お力添えをお願いしたい。

議 事：(2) 認可外保育所の認可移行について

(資料2に基づき事務局が説明)

質疑なし

(議事11時10分終了)